

令和5年 7月 7日

長野県知事 様

## 令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から 令和8年度	
会社名	株式会社大八木建設	
住所	〒398-0002 長野県大町市大町5395-1	
代表者名	下條 勇	
業種	製造業 ・ <span style="border: 1px solid black;">建設業</span>	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署		
担当者名	下條 勇	
連絡先	TEL	0261-22-1809
	FAX	0261-22-7755
	電子メールアドレス	info@oyagi-kensetsu.co.jp
ホームページアドレス	'http://www.oyagi-kensetsu.co.jp	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

「長野県産業廃棄物3R実践協定」の趣旨を理解し、産業廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用及び適正処理の推進の為、社員及び協力業者の意識の高揚を図り、計画に基づいた目標達成の為、継続的改善を含めた努力を行う。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R5年度目標値	R4年度実績値	R3年度実績値	R2年度実績
総排出量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	1000.000 t	1781.695t	1211.887 t	612.345 t

リサイクル量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	900.000 t	1679.821 t	1119.833 t	577.335 t
売上高の推移 (円)	574,300,000	570,273,953	683,575,000	312,939,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- 1・主だった作業現場には、当社が長野県と3R実践協定を締結していることを知らしめる表示を行い、作業現場で働く作業員全員に、産業廃棄物の排出削減の意識を共有させる。
- 2・電子マニフェストの導入現場を増やす。
- 3・当社が委託した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を取るとともに状況把握を行い、廃棄物の撤去及び処分については原因者に強く要求するが、排出事業責任として適正に処理をする。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
  - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
  - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
  - ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
  - ・従業員教育(研修)計画
  - ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
  - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
  - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
  - ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
  - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R5年度目標値	R4年度実績値	R3年度実績値	R2年度実績値
再生骨材	100%	100%	100%	100%

全 体	100%	100%	100%	100%